高病原性鳥インフルエンザ発生防止対策の徹底！～渡り鳥の飛来始まる～

今シーズン、家きんの高病原性鳥インフルエンザは、14道府県20事例発生し、約487万羽が殺処分されています（3月3日時点）。

道内では、空知管内の発生1件を含め、3件発生し、約70万羽を殺処分をしています。

今後、渡り鳥の飛来が始まり、増加すると、本病が発生しやすい状況になります。

飼養家きんを守るため、以下の対策を実施し、厳重警戒するとともに、異変を感じた場合、直ちに通報して下さい。

1　鶏舎立入時の消毒、靴の履き替え等
2　異常家きんの早期発見・早期通報
3　防鳥ネット、金網、壁、屋根等の点検・補修
4　集卵・除糞ベルトの開口部の隙間対策
5　排水溝等からの野生動物侵入防止対策
6　ネズミ駆除（殺鼠剤、粘着シート等）
7　毎月の自己点検と改善

北海道空知家畜保健衛生所
☎0126-22-4212 www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/
時間外、閉庁日の緊急通報は、空知総合振興　☎ 0126-20-0200（繋がるまで呼び出してください）